

## 海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和2年8月4日（火）10時00分～12時20分  
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

### 出席委員

委員長	赤木 宏行	港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長
委員	大野 克明	東京港管理事務所長
〃	下村 彰男	國學院大學教授
〃	菊地 俊夫	東京都立大学教授
〃	金子 邦博	公認会計士

### 次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
  - (1) 評価の概要
  - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 4 閉会

### ■鈴木 海上公園課長

皆様、お揃いのようなので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。

まず、はじめに、本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、議事録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 井口でございます。

### ■井口 臨海地域管理課長

井口でございます。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

臨海開発部 海上公園計画担当課長 根来でございます。

■根来 海上公園計画担当課長

根来です。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

本日進行を努めます臨海開発部 海上公園課長の鈴木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

委員長の港湾局 臨海副都心まちづくり推進担当部長 赤木 宏行（あかぎ ひろゆき）でございます。

■赤木 委員長

赤木でございます。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

委員の國學院大學教授 下村彰男（しもむら あきお）様でございます。

■下村委員

下村でございます。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

委員の東京都立大学教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地委員

菊地でございます。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

委員の公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子委員

よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

委員の東京港管理事務所長 大野克明（おおの かつあき）でございます。

■大野委員

よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

以上5名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明申し上げます。

「海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は5名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は5名全員に出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。

「次第」の一番下に記載しておりますが、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類（参考）」「海上公園ガイド」「評価結果3か年の推移（参考）」の5種類となっております。

なお、「事業報告書類」は、iPadに載っておりますが、こちらの操作につきましてご説明します。それぞれの事業報告書が団体ごとに載っていますが、こちらを追っていただきますと、各事業報告書を見ることができます。戻りたいときは左上の「ファイル一覧」を押していただくと戻りますので、ご活用していただければと思います。よろしくお願いたします。

不足しているものはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして、委員長よりご挨拶申し上げます。

赤木 委員長、よろしくお願いたします。

### ■赤木 委員長

港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長の赤木でございます。

委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃より、海上公園事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。

より適切に評価を行いまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと考えてございます。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

本日はどうぞ、よろしくお願申し上げます。

### ■鈴木 海上公園課長

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと思ひます。

赤木委員長、よろしくお願いたします。

### ■赤木 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等につきまして、港湾局が評価いたしました一次評価結果を基に、本日の評価委員会により専門的な観点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は12時終了を目途に会議を進めて参りたいと思ひますので、どうぞ委員の皆様のご協力のほど、よろしくお願いたします。

はじめに、評価の概要について、事務局より説明をお願いたします。

## ■鈴木 海上公園課長

それでは、ご説明いたします。

お配りした「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、1から37までの公園を3ページの配置図に示してございます。

1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、3番の「葛西海浜公園」は、公益財団法人東京都公園協会が、それぞれ指定管理者になっております。

続きまして、中央赤線で囲いました臨海副都心地区の公園グループは、東京臨海副都心グループが指定管理者となっております。

また、青線で囲いました臨海地域東部の公園グループは、東京港埠頭株式会社が指定管理者となっております。

最後に、水色の線で囲いました臨海地域南部の公園グループにつきましては、アメニス海上南部地区グループが指定管理者となっております。

以上、6つの指定管理者が海上公園の管理運営を行っております。

なお、今回、評価の対象外となっている公園が3つございます。10番の「フェリーふ頭公園」につきましては、平成28年4月1日より休園、13番の「東八潮緑道公園」につきましては、平成31年1月14日より休園、17番の「晴海ふ頭公園」につきましては、平成29年10月1日より休園となっております。今回は評価の対象外となっております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」について、ご説明申し上げます。

指定管理者の公募に当たりましては、指定管理者を希望する事業者から、公園の管理水準や、公園の活性化を図るための事業提案を受け、選定委員会等の選定手続きを経て、指定管理者を決定し、現在に至るまで、提案された事業等を実施しているところでございます。

指定管理者による海上公園の管理運営につきましては、都は指定管理者からの随時の報告、実地検査、ヒアリング等により事業計画の実施状況及び達成状況を確認するとともに、公園利用者のアンケートにより、利用者の満足度を確認しております。

指定管理者の管理運営状況等の評価は、このような確認に基づき、改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映させていくPDCAサイクルを構築して、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめました一次評価の内容及び二次評価の事務局案に対しまして、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、二次評価を決定する場でございます。そして、この二次評価に基づき私ども港湾局で最終

的に総合評価を決定いたします。

なお、評価結果につきましては、9月中旬に東京都のホームページでS、A、B、Cの4段階の評価別に公表いたします。

続きまして、5ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。評価結果の出し方について、ご説明いたします。

まず、評価の観点は、「管理状況」と「事業効果」という2つの柱で構成されております。

「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つのポイントに分け、それぞれの中に、さらに確認項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、公園利用者のアンケート結果、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をしております。

「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つのポイントに分け、こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価いたしますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者のアンケート結果により評価をしております。

7ページに「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございます。各確認項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたします。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、さらに、公園ごとに、特に重視している確認項目は、採点を2倍したうえで、合計点数を算出いたします。

また、複数の公園の管理を、まとめて指定管理者にお願いしている場合ですが、公園ごとに個別に評価できる項目は公園別に採点し、緊急時対応や、都の実施策への協力など、指定管理者が一体的に取り組むこととなる項目については、グループ共通として採点したものを、全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上は優良を示す「S」評価、1.25倍以上1.33倍未満は良好で様々な点で優れた取組が認められる「A」評価、0.88倍以上1.25倍未満は良好を示す「B」評価、それ以下はC評価といたしております。

そして、10ページ、11ページの事業者の財務状況を確認した上で、東京都において、「一次評価」を行っております。

駆け足でございましたが、資料についての説明は以上でございます。

## ■赤木 委員長

以上、評価の概要について、事務局より説明をいたしました。ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

## ■赤木 委員長

はじめに、「お台場海浜公園ほか 11 公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

## ■井口 臨海地域管理課長

それでは、一次評価結果について、ご説明いたします。

管理運営状況の評価に当たりましては、指定管理者が、平成 31 年度事業計画書に管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めており、この業務の実施状況について、毎月提出される月例報告書において確認をしております。

また、管理業務の履行状況などにつきましては、当事務所職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、当事務所職員が直接現地に赴きまして、検査を行っております。

さらに、当該年度の事業報告書により、あらためて 1 年間の管理の実施状況について、ヒアリング等により確認しております。

これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

それでは、お手元の資料の中の「評価資料」に沿って説明して参ります。2 ページをお開きください。東京臨海副都心グループが管理する、臨海副都心地区の海上公園「お台場海浜公園ほか 11 公園」についてです。

臨海副都心地区の海上公園は、全部で 12 公園ありますが、東八潮緑道公園とフェリー一ふ頭公園に関しましては、1 年間休園していたため評価を行っておりませんので、その他の 10 公園について評価を行っております。

3 ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」につきまして、お台場海浜公園は、トイレの清掃や、樹木の剪定・刈込みを強化していることから、「建物管理」と「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、昨年度は東京 2020 大会に関連する大規模な整備事業やテストイベントの実施に伴い、利用者の案内・誘導に関する複雑な調整が多く発生しましたが、これらに適切に対応しておりましたので、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

シンボルプロムナード公園では、お台場海浜公園同様にトイレの清掃や、園路の除草、花壇の整備、樹木の剪定などを強化していることから、「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、無許可営業の警戒強化や違法駐輪対策など秩序維持のための規制に取り組んだほか、周辺の大規模イベントの待機列に対する事前の対策や指導を行い、参加者の園内における安全確保に努めていた点、さらには、東京 2020 大会の整備が行われている中、46 件のイベント開催に関する指導や現場対応の調整を適切に行っていたため、「規制業務」と「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の4ページをお開きください。

臨海副都心地区では、外国人観光客を含む来園者も多く、各種イベントなど様々な活動を受け入れている中、接遇に関するアンケート評価は引き続き高くなっております。また、東京2020大会や公園の整備工事により園内の一部閉鎖も行われる中、来園者からの多様な問合せに適切に対応していたため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の5ページをお開きください。

次に、「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、台風15号及び19号発生時にもマニュアルに基づき適切に対応していたため、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果」に関する評価についてです。6ページをご覧ください。

「事業の取組」についてですが、お台場海浜公園では、東京2020大会に向けた整備や公園整備事業による園内の一部閉鎖により利用に制限がありましたが、港区の海水浴体験イベント・お台場プラージュや、お台場学園ヨット部の水域使用など、地元の公園利用に積極的に協力し、近隣住民等の愛好者や支援者に親しまれ、活用される公園づくりに取り組んでいることから、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

シンボルプロムナード公園では、東京2020大会に向けた整備のため、イベント受入件数の調整が発生しましたが、効果的な受入れの条件を提案するなど、今までの利用調整の経験を活かして都に協力し、イベント件数は77件から46件に減少しましたが、参加者数は前年度比約1.8倍となる約524万人となり、賑わいの創出に大きく貢献いたしました。

また、造園、園芸団体や近隣企業、学生等との協働事業で、四季を通じて公園を彩る「花と緑のおもてなしプロジェクト」を実施しており、地元の愛好者や支援者を獲得しております。特に夏には東京2020大会に向けた取組として、大型盆栽や立体花壇を制作展示し、トライアスロンのテストイベントを彩りました。この取組などにより、「新規来園者等を増やす取組」と「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして7ページをご覧ください。お台場海浜公園の施設の利用状況 についてですが、前年度に比べて利用者数が約28%減少しており、過去3か年の平均来園者数からも約25%減少しております。減少となった原因は、東京2020大会の整備によるイベント件数の大幅な減少と閉鎖エリアの増加による利用者の減少などによるものです。

減少の原因が外的要因によるものなので、今回は「水準どおり」と評価いたしました。

次に「利用者の反応」についてですが、前回同様に指定管理者の実施する「利用者アンケート」による利用者満足度の結果を基に評価を行っております。

この評価においては、アンケート調査の結果のうち、総合満足度と、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理面の部分を抽出したものを用いています。

評価結果としまして、お台場海浜公園の「樹木等の維持」など、地区全体では13項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については「水準どおり」と評価いたしました。

8ページの「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の実施に向けて、都や組織委員会等との連携を密にし、年間127件の打合せに参加し、常に利用者目線での提案を積極的に行ったほか、閉鎖エリアが順次増加していく中で情報共有を徹底し、関係者や利用者への適切な周知を行ったことで、大きなトラブルが発生しませんでした。

また、トライアスロンのテストイベントでは、組織委員会からの要請によるコースの段差解消や、出入口閉鎖に伴う利用者への適切な案内など、きめ細やかな対応を行ったことにより、テストイベントの成功に貢献いたしました。これらのことから、「都及び関係機関等との連携」と「都の実施策への協力」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、9ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

平成31年度決算においては、選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」及び「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認いたしました。

10ページから11ページが、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

12ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、お台場海浜公園の評価を「S」、シンボルプロムナード公園の評価を「S」、その他8公園の評価を「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、「評価の内容」に示したとおり、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の結果は以上でございます。



## ■鈴木 海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定いたします二次評価の事務局案について、ご説明いたします。

二次評価の案につきましては、評価資料の 13 ページ以降をご覧ください。

二次評価の事務局案は、ただいま説明のありました一次評価の結果を踏まえたものであり、「評価結果」と「管理状況」、「事業効果」、「その他」について、特記すべき事項を記載しております。また、「その他」では、特命選定の場合は、特命要件の継続の有無について、記載しております。

それでは、資料をご説明いたします。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園の評価を「S」、その他 8 公園を「B」としております。

「管理状況」につきましては、園地管理を充実させ、来園者が快適に過ごせる環境づくりに努めたこと、さらに、お台場海浜公園では、東京 2020 大会の整備工事の影響を大きく受ける中、利用者への適切な案内・誘導が行われ、利便性が確保できたとしております。

「事業効果」につきましては、お台場海浜公園は、地元の公園利用に協力し、近隣住民などの愛好者や支持者を獲得しており、利用者の満足度も高いこと、また、シンボルプロムナード公園では、造園・園芸団体等と協働で、四季を通じて公園を彩るプロジェクトを実施し、地元の愛好者や支援者を獲得していることを記載しております。

「その他」では、「お台場海浜公園ほか 11 公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

臨海副都心の公園は、MICE・国際観光拠点化の推進や東京 2020 大会との連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有しており、選定当時から施設の位置付けに変更がないこと、そして、都及び関係機関等と連携し、都の政策と連動したイベント等の開催による賑わいの創出、東京 2020 大会の成功に向けた調整など、団体の特性が十分に発揮されており、適切に事業が実施されていることから、特命要件は継続しているものとしております。

その他特記事項といたしましては、海上公園のホームページについて、新たにゆりかもめのドアに広告を掲出した結果アクセス数が増加したこと、東京 2020 大会の整備による通行規制について利用者への適切な周知を行ったこと、さらに、シンボルプロムナード公園では、無許可営業の警戒強化や、違法駐輪への貼り紙の実施など、秩序維持のための規制に取り組んだことについて記載しております。

二次評価の案についての説明は、以上でございます。

## ■赤木 委員長

ただいま、事務局から、一次評価結果と二次評価の案について説明がございました。こちらの内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■菊地委員

よろしいですか。

■赤木 委員長

はい。

■菊地委員

案については、私は異存ありません。

お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園がSで、あとの公園がBなのですけれども、B評価のところは、3年間ずっとBなんですよね。これをどう評価するかですが、よく言えば現状を維持しているということで、悪く言えば何もしていないということなのか。頑張っていてBなのか、それとも適当にルーチンワークをやっていてBなのか。iPadにある事業報告書を見ても、上の2つはこれだけイベントをやりましたこれだけ頑張りましたと沢山書いてあって評価できるのですけれども、他の公園についてはあまり報告がないので、どういう風にこれを評価したらよいのか、お伺いしたいです。

■鈴木 海上公園課長

お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園はご存知のとおり人が集まりやすい公園でして、そこでイベントを実施するなど、色々指定管理者で創意工夫ができる公園だと思っています。その他公園につきましては、緑道公園もあり、なかなか人が集まりづらく、指定管理者もどう力を入れたらいいか分からない部分もあるとは思っています。

■菊地委員

きちんと整備さえしていればいいという感じなのですかね。

■鈴木 海上公園課長

B評価といっても、良好な管理をしているという位置付けでありますので、公園として良好な管理をしているということでB評価をつけさせていただいております。

■菊地委員

それから、今度は逆にS評価の公園についてなのですけれども、こちらの事業報告書を読んでいると、イベントの質に対する苦情があるようです。出演者の大道芸人が悪かったとか、管理の内容あるいは案内が悪かったとか。このように、ただ単にイベントをやっていれば良いというわけではなく、苦情への対応をどう評価していくか。苦情があまり改善されないようであればSではなくAという評価になっても良いのではないかと。今は何となく、イベントを沢山やっています、沢山人を集めてイベントをやっていますというところで評価されていますけれども、イベントの質や、イベントをどういう風に管理していくかというところも一緒に評価することを次年度以降考えたら良いのかなと思っていました。

■鈴木 海上公園課長

単純にイベントだけすればいいというものではなくて、イベントにも高い質が求められますので、苦情等の評価につきましても、反映させていると考えております。

## ■菊地委員

よくイベントの手本として聞くのは、オリエンタルランドの人が、イベントを実施するときに、ユニバーサルデザイン、すなわち大人が来ても子供が来ても誰が来てもきちんと丁寧に扱い誰でも楽しめる、そしてどういう場合であってもきちんとイベントごとにエチケットだとか礼儀を教える、こういったディズニーランドのイベントのあり様が理想だと言っていました。こういう風なものに比べると、誰もが楽しんでいるわけじゃないというところが気になります。

## ■井口 臨海地域管理課長

お台場海浜公園やシンボルプロムナード公園につきましては、来園者数が多いところですので、良い意見も、あるいはそれにそぐわないような意見もあり、ご意見そのものの数が多いという状況があるのかなと思っております。様々なご意見に耳を傾けながら、指定管理者、あるいはイベントに携わる方々とも協力しながら進めていきたいと思っております。

その他8公園につきましても、指定管理者からの報告を聞いている中では、少しずつ良くなっている部分もあります。評価の中では、A評価を取るためには何倍（評価基準が、標準点の1.25倍以上1.33倍以下）ということまで枠が決まってしまうと、そこまでは至っていませんが、改善については日々取り組んでいるところでございます。

## ■下村委員

今の話に関連するかもしれないのですが、7ページの利用者満足度の中で、樹木の維持管理について満足度が高いですね。一方で、管理の頻度については、あまり反映が無いようです。つまり量的には変わっていないが、質的に高まっているということなののでしょうか。もちろん別々の評価軸だとは思いますが、満足度が高いということは、質的には高まっているという可能性がありますよね。そのあたりどう見ればよいですか。分析されていますか。

## ■井口 臨海地域管理課長

基本的には定められた回数の剪定を行っていますが、公園に応じた剪定を行うことによって質が引き上げられた可能性はあります。

## ■下村委員

特定の場所の回数が増えたから満足度が高くなるということですか。そんなに単純な理解でしょうか。

## ■井口 臨海地域管理課長

利用者満足度につきましては、アンケートの結果をそのまま活かして評価しているところですので、もしかしたら公園管理の質とは若干のズレがあるかもしれませんが、公園を管理していく中で各公園に合わせたノウハウが蓄積され、その結果が見えてきているのかなというところです。

## ■下村委員

それから、おそらく、今年に入るまでの間は、イベントに力を入れていたと思われませんが、単に人を集めるだけではなく、工夫して色々試みたのではないかなと思います。それなのに

Aにならないのが残念です。結果が全般的にSかBか二極化してしまっていますが、もう少し何とかならないのでしょうか。

#### ■金子委員

他局の評価委員会でも、委員の先生が、なんでこんなに頑張っているのにBなのだとおっしゃる場面がありましてね。これは総務局が定めた基準なので仕方がないのですが、Bというのは水準どおりであって、昔で言うA評価なのですね。S評価というのは、インセンティブをつけるという形で意味のある評価で、実際にはSとAの二つだけで良いはずなのだけれども、その間にA+という評価があって、もう少し頑張ればS評価でインセンティブがとれますよということを相手に知らせる意味があったわけです。

今回、A+を廃止して、一段階下を作ってS、A、B、Cという風にしてしまったので、Bだと何か「ちょっと足りないところがあるんじゃないの」という感じになるのですけれども、実際には、B評価のレンジというのが、±25%位と幅のある状況で、基本的にはここにしか落ちません。それに対してAというのは±5%の枠しかないのですよね。だから、A評価を取るというのはすごく難しいです。BとAとSの幅があまりにも違う。そのため、私達が受ける印象が結果と凄くずれてしまうのですよね。

やはり、B評価で水準どおりとなるのが通常で、そこで「よく頑張っているね」「ちゃんところが期待しているとおりよくできているね」という形で捉えて評価してあげる、指定管理者がもらったときに「うーん」という印象にならないように、できれば「水準どおり頑張りましたね」ということを書き加えてあげると良いのではないかなと思います。

今回の評価は別に問題がないのですけれども、今後、賑わいという問題も含めて、今年以降コロナの関係で一種パラダイムが大きく転換して、公園が賑わっているのが良いのか悪いのかという評価軸もまた変わってきてしまうと思います。

#### ■赤木 委員長

貴重なご意見ありがとうございます。それではお諮りいたしますが、二次評価につきましては、原案どおりということによろしいでしょうか。

#### ■委員一同

異議なし。

#### ■赤木 委員長

ありがとうございます。それでは、「お台場海浜公園ほか11公園」の評価につきましては、原案どおりとさせていただきます。

#### ■赤木 委員長

次に移ります。

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

#### ■井口 臨海地域管理課長

それでは、15 ページをお開きください。東京港埠頭株式会社が管理する、東部地区

の海上公園「辰巳の森海浜公園ほか6公園」についてでございます。

東部地区の海上公園は、全部で7公園ございますけれども、晴海ふ頭公園については1年間休園していたため評価を行っておりません。その他の6公園について評価を行っております。

16ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、園地の除草、草刈り、芝刈などを強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。また、東京2020大会に向けた工事の状況に合わせ、ニュースポーツ団体などの利用者調整を適切に行ったことと、ラグビー練習場がラグビーワールドカップ2019の練習会場となり利用が規制されましたが、関係団体や周辺施設の利用者と適切に調整を行ったことで、利用者の理解や、混乱の防止が果たせていましたので、「利用者調整」についても「水準を上回る」と評価いたしました。

辰巳の森緑道公園は、東京2020大会の整備工事以外にも都発注の公園整備工事が3件重なり、狭い園路に多数の工事車両が通行することとなりましたが、利用者の導線確保や誘導を適切に実施することで安全確保に努めましたので「利用者調整」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

新木場公園では、草刈りや園地の清掃を強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。また、バーベキュー広場の利用者が増加し、違法駐車や騒音などの問題が発生しやすい状況となっていましたが、常駐スタッフや警備員が声掛けや巡回を行ったことにより、来園者が安心して利用できる状態を維持することができ、近隣からの苦情も発生しなかったため、「規制業務」について「水準を上回る」と評価いたしました。

東部地区全体では、東京2020大会の工事などにより園地の閉鎖以外にも駐車場やドッグランの休止などに対する問合せや要望が増えており、対応する窓口業務の負担が大きくなっていましたが、丁寧な説明を行い誠実に対応したことで、大きな苦情やトラブルが発生することはありませんでしたので、「窓口業務（待遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の17ページをお開きください。

「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、台風15号及び19号の発生時にも、夜間待機と迅速な直営作業により利用者の安全を確保しました。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、密を防ぐための導線分離や手指消毒剤の設置、貸出用具の消毒など適切に対応していたため、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果」に関する評価についてです。18ページをご覧ください。

辰巳の森緑道公園は、400メートルにわたる桜並木が大きな特徴となっている公園で、花見の時期に近隣住民の交流の場となっています。約400本のソメイヨシノが植えら

れていますが、平成 31 年度は近隣住民と協働して後継樹づくりの活動を行い、樹勢の衰退が見られる一部の桜に健全度調査を実施して捕植作業を行っていることから、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、辰巳の森海浜公園の施設の利用状況についてです。前年度に比べて利用者数が約 6 % 下回っておりますが、東京 2020 大会の準備工事による広範囲の閉鎖などの影響を強く受けたものと認められることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の 19 ページをご覧ください。

「利用者の反応」では、春海橋公園の「樹木等の維持」について高評価を得ていたので「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」についてですが、東京 2020 大会の実施に向けて、都や組織委員会との連携を密にし、ニュースポーツ団体やドッグランの利用者などに適切な案内を行ったほか、ラグビーワールドカップ 2019 の開催に伴う利用規制についても組織委員会と連携し適切に対応していました。また、都の取組であるトイレのバリアフリー化に協力し、3 棟 8 基の洋式化を実施したことや、新型コロナウイルス感染症対策として、都の要請により辰巳の森緑道公園の桜並木の一部通行止めを実施するなど、都の実施策にも迅速に対応したことから、「都及び関係機関との連携」と「都の実施策への協力」については、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、評価資料の 20 ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「固定資産長期資本比率」は下回っておりますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他 2 項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

23 ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園ほか 5 公園の評価を全て「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

## ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明申し上げます。

二次評価につきましては、評価資料の 24 ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、全ての公園を「B」評価としております。

「管理状況」につきましては、辰巳の森海浜公園は、東京 2020 大会に向けた整備工事やラグビーワールドカップ 2019 の練習会場指定による利用規制にあたって、利用者

調整を十分に行ったこと、新木場公園は、バーベキュー広場の利用者が前年度から約1割増加し、違法駐車や騒音等が発生しやすいところを、巡回等により安心して利用できる状態を維持した、としております。

「事業効果」につきましては、辰巳の森緑道公園は、令和元年度新たに近隣住民と協働して桜並木の後継樹づくりの活動を行ったこと、新木場公園は、バーベキュー広場において、利用者ニーズに応じた食材提供の新規メニューの追加など、満足度の向上に取り組んでいることを記載しております。

「その他」では、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

東部地区においては、辰巳の森海浜公園にはアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園周辺には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、そして、都や関係機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものとしております。

その他特記事項では、まず、東京2020大会の工事への対応を補足しています。辰巳の森海浜公園・辰巳の森緑道公園では、東京2020大会に向けた整備等により、施設・園路の休止・閉鎖が行われましたが、都や組織委員会との連携を密にして、近隣住民等からの問い合わせに適切に対応し、大きなトラブルが無かったことを記載しております。また、新木場公園では、新たなイベントを企画したものの参加者数が目標を大きく下回ったことを記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■赤木 委員長

それでは、辰巳の森海浜公園ほか6公園の一次評価及び二次評価の案についてご説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■菊地委員

よろしいですか。新木場公園はAからBに評価が落ちていますが、先ほどの金子先生の言葉を借りれば、Bというのは従来のAと同じだということですから、現状をきちんと維持しているという評価でよろしいわけですね。

そこでこちらの事業報告書を見ると、新木場公園の評価が何故落ちたのか分かりません。例えば新たな試みとして色々なバーベキューメニューを色々なニーズに合わせて開発しているし、ハードの設備はそのままですが、ソフトの整備は前年度以上にやっているような気がするのですが、もう少し評価があってもいいのかなと思っています。事業報告書を見ると、大して大きなミスはしていないんじゃない、頑張っているんじゃないという風に思えるので、Bと言われるとがっかりしてしまうかもしれません。Bという言葉が良くないのかもしれませんが、ただ、先ほどの金子先生の説明で、Bはがっかりするようなものではないとい

うことでしたので、そのあたりしっかりと指定管理者に伝えたほうが良いかと思います。

#### ■井口 臨海地域管理課長

新木場公園につきましては、バーベキューについて、かつての状況に比べれば非常に良くなっているのかなど。ただ、昨年度、新たな提案をしてバーベキュー場の管理を上手くやった年にはそれを高く評価しましたが、今回はそれを、維持をしたということです。また、バーベキュー事業者の取組と指定管理者の取組を分ける必要がございます。

今回、評価が40点でBとなっていますが、43点以上がAということで、Bの中では高い方ですので、その点に関しては指定管理者に伝えていきたいと思います。

#### ■金子委員

いま先生の方からご指摘があった新木場公園についてですが、バーベキューの需要が非常に多いので、それに対して快適に過ごせるように環境改善をするなど努力されて、結果として利用者が1割増えてしまったと。逆に、公園としての利用密度を超えてしまって環境を悪化させているという側面もあると思うのですね。こういうバーベキュー場にしろ、キャンプ場にしろ、密な状態を避けるようにしなければならないというパラダイム転換が起きてしまっています。すると、今後公園管理の在り方について、賑わいという評価軸が難しくなっていくので、今後の評価をどうするのか、お考えいただきたいと思います。

一点、新木場の公園について、評価が従前のA+からAに落ちる、今回で言うAからBに落ちるということですが、基準にすべき時点はどこなのでしょうか。事業者を選定した選定時に比べてなののでしょうか。前年に比べてとってしまうと、一生懸命頑張った翌年は水準どおりということで評価が下がってしまうので、さかのぼって考えて、選定時どうだったのか、今ではどうなのかという軸にしないと、指定管理者が一生懸命頑張ると翌年評価が下がってしまうということでインセンティブが働かなくなってしまうと思います。その点、お考え下さい。

#### ■大野委員

辰巳の森海浜公園の評価について、結果がBということで、これは納得なのですが、日頃公園を見ている側として、あそこはオリンピックに向けた整備工事があり、アクアティクスセンターの整備工事があり、ラグビーワールドカップがある一方でニュースポーツもあり、利用者調整が大変だったところをちゃんとやったということで、非常に評価してあげたいと考えています。なかなかこの評価の枠組みの中では難しいですが、「大変利用者調整をよくやっていただき、ありがとうございます」というところを感想として述べたいと思います。

#### ■下村委員

さっき金子先生がおっしゃったように、Aを増やすというのは全庁的に無理なのでしょうか？

#### ■鈴木 海上公園課長

先ほどのお話のとおり、評価の枠というのは決まっていますので、その比率を変えるということではできません。



## ■下村委員

例えば、新木場公園で、新しい展開を切り開いていこうとしてイベントをやって、そのイベントがコケてしまった。新しい試みがなかなか上手くいかなかったと評価されていますけれども、努力をしたというところは何か評価してあげられると良いと思います。

先ほど金子委員から賑わいをどう評価するかというお話もありましたが、海上公園の評価軸については要検討であろうと思います。自助努力に対して、どう評価してあげるか。全庁的に難しいとは思いますが、この東部の公園についてはA評価が全くないのでね。Aに入るような工夫ができないかなと思います。あるいは、コメントを付け加えるとか。

## ■金子委員

例えば、25ページの管理状況のところ、新木場公園について、「安心して利用できる状態を維持した。」と書いてありますが、「適切に対応した。」とか、そうやって言葉を補ってもらいたいです。Bという評価を変えるのは、点数を操作しないといけないのでちょっと難しいと思うので、頑張っていることについて「～した。」「～いる。」と書いてありますが、これらに対して、評価しているんだということが相手に伝わる言葉に変えられたらどうですか。こちらについては、委員長に一任しますので。

## ■赤木 委員長

評価そのものと、評価に対するコメントがありますので、コメントのところ、いま委員の皆様から頂いたところを反映したいと思います。

それから、評価自体も、これは全庁的に決まっているもので変えられないとは思いますが、確かに1.25～1.33という凄く狭い枠になってしまっているという状況がありますので、そういった意見につきましては総務局のほうに伝えていきたいと思います。この点に関しましては事務局にお願いいたします。

## ■鈴木 海上公園課長

はい。

## ■下村委員

(新木場公園の) イベントがコケた理由というのは何なのでしょう？

## ■事務局

イベントの期間が9月から10月までだったのですけれども、お子さんをターゲットとしておりましたが、実際のバーベキュー利用者は若い方が多いということで、それが原因だという風に聞いております。

## ■下村委員

ターゲット層を間違えたということでしょうか？

## ■事務局

若い方も参加できますが、お子さんが喜ぶ内容だったようですね。

## ■下村委員

分析がされていれば大丈夫です。

## ■赤木 委員長

よろしいでしょうか。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。  
では、二次評価につきましては、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

## ■金子委員

先ほどのとおり、評価としてはこれで良いのですが、これに対して、都として評価しているんだよという文言を付け加えるようご承知置きいただきたいです。

## ■赤木 委員長

それでは、評価につきましてはこのとおりとしまして、都としてのコメントの中で工夫をして、評価していることを伝えるよう対応していきたいと思います。そういった内容で、二次評価につきましては確定させていただきたいと思います。

## ■赤木 委員長

それでは次に移ります。続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

## ■井口 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の27ページをお開きいただければと思います。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

ゴルフ場では有料施設であることを踏まえ、昨年度より組織目標に美化の徹底を掲げ、1日の清掃回数を倍増し、チェックシートで清掃状況も確認するなど、利用環境を向上させたことから、「建物管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

若洲の海釣り施設の管理についてですが、台風15号、19号の被害により、関東近郊の海釣り施設が閉鎖している中、当公園でも防波堤部分（延長577m）が被災したものの、被害がなかった護岸部分（150m）を開放したところ、狭い釣場に多くの釣客が殺到してしまう事態となりました。その結果、立入禁止区域のテトラ帯へ侵入する方なども一時的に増加しましたが、朝の巡回を追加し、利用者への注意喚起を徹底したことで、非常事態の中、大きな混乱を起こすことなく適切に対応していたことから、「規制業務」について「水準を上回る」と評価いたしました。

ゴルフ場では、外部講師による接客研修を実施し、スタッフの接客能力向上に努めており、接客に関するアンケートも高評価となっております。また、台風被害による釣り施設の一部閉鎖や、新型コロナウイルス感染症対策によるゴルフ場休止に伴い、問い合わせや要望が多く寄せられたにもかかわらず、適切に対応していたことから、「窓口業務」についても「水準を上回る」と評価いたしました。

次に「安全性の確保」についてですが、隣接ホールへの飛球を防止するため、専門家のアドバイスを受けながら、コースの芝の刈込ラインの角度を調整するなどの工夫を行い、重大事故の発生を防止しました。次に、これまでも熱中症予防に取り組んでおりますが、医師など有識者の助言を基にした新たな取組として、ミスト発生装置の設置や

特別な食堂メニューの提供を行いました。また、平成 30 年度から、ゴルフ場の分煙化に取り組んでおりましたが、新たに公園内にも景観に配慮した喫煙スペースを設置し、分煙化を推進しました。これらのことから、「安心して利用できる環境形成」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「事業の取組」に関する評価です。評価資料の 28 ページをご覧ください。ゴルフリンクスでは、スループレーや薄暮プレーなど、多様なプレースタイルを設定して利用者ニーズに応えています。特に利用者ニーズの高い手軽なセルフプレーは、事前に設定したセルフデー以外でも実施ができるよう、コースセッティングやタイムテーブルの設定を工夫することにより、時間限定ではありますが、昨年度からセルフデー以外でも実施可能としました。また、ゴルフ初心者向けのレッスン会を始めたことで、参加者から高評価を得ているほか、引き続きゴルフ場を一般開放するイベントを実施するなど、新たな利用者の獲得に努めています。

さらに、シーサイドコースに相応しい景観づくりを目指しており、眺望を意識した剪定の実施や、国内では珍しいソッドウォールバンカーを新たに整備し、利用者に喜ばれています。

次に、海釣り施設や園地内では、園内全体を使った宝探しゲーム、親子釣り教室など、来園者が楽しめる様々な取組を行っています。また、釣りを楽しめる環境づくりとして、企業や団体と連携した環境美化活動や、1 万尾のカサゴの稚魚の放流を行ったほか、ツイッターによる釣果（ちょうか）や混雑情報を積極的に配信して利用者に喜ばれています。

これらのことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、ゴルフリンクスでは、新型コロナウイルス感染症対策による休場等で前年度から約 10%減少したにもかかわらず、公園の一般来園者が増加し、全体の入園者数は前年度から約 3%増加しております。また、ゴルフリンクスが 3 月に休場しなかったと仮定した場合、全体の入園者数は前年度から約 5%の増加が見込まれておりましたことなどから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者の反応」についてですが、全ての項目について高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。

「行政目的の達成」についてですが、東京 2020 大会の関連施設の整備に伴い、施設を熟知している立場として関係者との打合せやルール作り等の場でも積極的に協力し

ていました。また、新型コロナウイルス感染症対策でゴルフリンクスが休場しましたが、予約者 1,415 組に速やかに電話で休場の連絡をし、大きな苦情やトラブルもなく対応できたことなどから、「都の実施策への協力」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

最後に、若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど「辰巳の森海浜公園ほか6公園」でご説明したとおりです。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

評価資料の 29 ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園の評価を「S」といたしました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の 30 ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としております。

「管理状況」につきましては、ゴルフリンクスでは、建物管理について1日の清掃回数を倍増するなどしたこと、最新の乗用刈込機を導入するなどして芝のコンディションを効率的に維持し、営業日数をほぼ上限で設定したこと、海釣り施設・関連園地では、新規の釣り客が急増して混雑した際に巡回強化やSNSを活用した情報発信により利用者間のトラブル防止に努めた、としております。

「事業効果」につきましては、ゴルフリンクスでは、利用者ニーズの高いセルフプレーについて、従来設定していたセルフデー以外の日についても時間限定で可能としたこと、ゴルフ初心者向けのレッスン会を新たに始め、参加者から高評価を得たことを記載しております。海釣り施設・関連園地では、多彩な釣りイベントの実施等、来園者が楽しめる様々な取組を行ったことを記載しております。これらの取組により、若洲海浜公園では利用者からの評価が全ての項目において高かったことも記載しております。

「その他」につきましては、ゴルフリンクスと海釣り施設・関連園地について、利用者満足度を向上させる取組を行った点、東京 2020 大会の関連施設が公園内に整備されるため、関係者と調整を行った点、新型コロナウイルスの流行下においても来園者が増加した点、新型コロナウイルスによるゴルフ場閉鎖の際、予約者に休場の案内を連絡し、トラブル無く適切に対応した点を記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

### ■赤木 委員長

ただいま若洲海浜公園の一次評価結果と二次評価の案について説明がございました。これらの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

### ■金子委員

3月に新型コロナウイルスの影響で休業したが、全体の利用者数が増えたという点につ

いてみると、評価項目は利用状況の項目しかないです。ところが、この利用状況の項目には配点が1点しかない。つまり、一生懸命お客さんをお呼び込んで、都への納付金を上げさせたことに対し、評価をあげても良いのではないかと思います。あくまで感想ですけれども。

#### ■菊地委員

私はこの評価については問題ないと思います。こちらは3年間ずっとSということで。

最初に評価に関わったときは、ゴルフ場で評価したような気がするのですが、最近の評価ではゴルフ場だけでなく海釣り施設も評価されています。その点は成長だと思います。

多分、まだ評価されていない施設としてサイクリング施設がありますよね。採点書を見てもサイクリング施設についての記載はあまり無いし、力を入れているのかもしれないけれども、まだ余地があると思うんですよね。そのあたり、サイクリング施設はどうなっているんですか。隣に江東区のサイクリングセンターがありましたよね。そこと連動しているんですかね。

#### ■大野委員

貸し出し業務は江東区の公園の指定管理者が行っております。

#### ■菊地委員

ということは、若洲海浜公園を安心してぐるぐる回ることができるわけですよね。ところが、そこについてはあまり触れていない。そこについて充実すると良いと思うのですが。

#### ■大野委員

昨年、サイクリングコース整備については工事を出しておりまして、その管理については来年の評価には反映できるかと思います。

#### ■下村委員

今の話とも関連するのですが、ゴルフリンクスと海釣り施設を分けた場合、評価はどうなるんですかね。ゴルフリンクスと海釣り施設という、質が違うものを若洲海浜公園として評価してしまうのかということところは気になっていて、同じ公園にあるからひとまとめにするのもひとつの考え方ですけども、どうしてもゴルフリンクスの方が看板としては大きいので、海釣り施設の評価が消えてしまうのが気になっています。その点いかがですか。

#### ■鈴木 海上公園課長

こちらの公園につきましては元々選定の時に若洲海浜公園ということでゴルフ場と海釣り施設・関連園地を一体として指定管理をお願いしているので、項目は特に分けておりません。ゴルフ場も評価しているし、海釣り施設も評価しているということになっています。ただ、ゴルフリンクスの方が評価に占める割合が大きくなってしまいうという現象は起きています。

#### ■下村委員

評価軸についても同じですよ？

#### ■鈴木 海上公園課長

そうですね。

■**下村委員**

海釣りもSなのかな、というのが気になっています。

■**井口 臨海地域管理課長**

指定管理が一本になっておりますので、評価を作るときも一本にせざるを得ないのですが、ただ利用者からのアンケートについてはゴルフ場の利用者とそれ以外の利用者で分けて分析ができているところでした、どちらも高い評価を得ている状況です。また、海釣り施設につきましてもきめ細かい対応ができているところですので、高い評価となるのかなと思っております。

■**菊地委員**

私が最初に評価したときは、海釣り施設は評価の足をひっぱっていたような状況でした。要するに、海釣り施設の管理があまりよくなくて、「規則を守らないで海釣りしている」といった苦情が見られたりしていましたが、昨年あたりちゃんと管理されるようになってきました。双方うまく連動するようになってきた印象はあります。

■**下村委員**

内々の資料では分けた評価をしておいて、サイクリング施設についても、その点評価のコメントをしても良いかもしれません。

■**赤木 委員長**

ご意見ありがとうございます。二次評価につきましては、原案どおりということによろしいでしょうか。

■**委員一同**

異議なし。

■**赤木 委員長**

それでは、「若洲シーサイドパークグループ」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

■**赤木 委員長**

ここで5分程度、休憩を入れたいと思います。11時30分再開いたします。

■**赤木 委員長**

それでは評価委員会を再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■**井口 臨海地域管理課長**

それでは、評価資料の33ページをご覧ください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

有料公園である野鳥公園におきましては、入園者に快適な環境を提供するため、引き続きトイレや園内の清掃が強化されているほか、野鳥を観察しやすくするために、事業計画を上回る草刈りなども行われていました。また、前年度の台風で外周部の倒木が見

られたため樹木剪定を大幅に増やし、利用者の安全確保に努めていました。利用者調整では、駐車場整備工事に伴い、利用者の導線変更が生じましたが、スタッフを臨時配置して来園者を誘導し、イベント開催時にも混乱を来さないよう、適切に対応していました。これらのことから「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、有料公園として、野鳥に関する質問を受けるなど、利用者の対応が多く発生しますが、接遇に関するアンケートも高評価となっています。さらに、来園者の要望や苦情に対して実現可能なものは速やかに実施するなど丁寧に対応していることから、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、台風15号及び19号発生時にもスタッフが宿泊待機し、倒木処理や破損個所の立入禁止措置を実施し、利用者の安全を確保しました。そして、新型コロナウイルス感染症対策についても、注意看板や手指消毒剤の設置、双眼鏡の貸出中止など適切に対応していたため、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

続いて、「事業効果」に関する評価です。34ページをご覧ください。

まず「事業の取組」について申し上げます。

野鳥公園では、これまでも「野鳥公園フェスティバル」など、公園全体を使った大型イベントを年2回実施しており、新規来園者の誘致に一定の成果を上げております。令和元年5月から年間パスポートの運用を開始し、1,047枚を販売した結果、来園者は約10%増加し、利用者収入も約7%増加しております。再来園回数が多い一部の野鳥愛好者以外にも、年間パスポートを契機とした再来園が増えており、新たな公園の愛好者の獲得につながっています。

以上のことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に情報発信への取組についてですが、ホームページをリニューアルし、前日レンジャーが確認した野鳥を紹介するコンテンツを始めたところ、アクセス数が約1.8倍に増加しました。また、デジタルサイネージを新たに設置し、園内の案内のほか、野鳥やイベントの情報を表示し、利用者から好評を得ていることなどから、「情報発信への取組」について「水準を上回る」と評価いたしました。

こうした事業の取組の効果もあり、「施設の利用状況」につきましては、前年度の約10%増、過去3か年の平均入園者数を約16%上回る結果となり、「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果、「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」の3項目について、高い評価を受けていたので、「水

準を上回る」と評価いたしました。

「行政目的の達成」では、大田市場の駐車場整備工事について、港湾局及び大田市場との駐車スペースに関する調整などを行ったり、都のプラスチック削減の取組と連携し、利用者向けのマイボトル給水機を新たに設置したりするなど、都の実施策への協力が適切に行われていましたので、「水準どおり」と評価いたしました。

最後に、東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほどご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

評価資料の 35 ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園の評価を「S」といたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の 36 ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としております。

「管理状況」につきましては、都の基準を上回るトイレ清掃や草刈り等を行っていること、利用者アンケートにおいてスタッフの対応についての評価が高かったことを記載しております。

「事業効果」につきましては、令和元年5月から年間パスポートの運用を開始した結果、来園者数が前年度から約10%増加し、利用者収入も約7%増加したこと、ホームページをリニューアルし、新たなコンテンツを始めてアクセス数が約1.8倍に増加したこと、新たにデジタルサイネージによる情報発信を行い利用者から好評を得たこと、これらの取組により利用者から高い満足度を得たことを記載しております。

「その他」につきましては、来園者数・利用料金収入が増加したこと、新型コロナウイルス感染症対策として注意看板の掲示、手指消毒剤の設置、双眼鏡の貸出中止などの対応を適切に行ったこと、都のプラスチック削減の取組と連携し、利用者向けのマイボトル給水機を新たに設置したことを記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■赤木 委員長

東京港野鳥公園についての一次評価結果と二次評価案について説明がございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があればご発言をお願いいたします。

#### ■金子委員

一次評価の項目を見ている中で気になったところがあるのですが、利用者の満足度が「水準を上回る」という評価をつけていただいているのに対し、事業効果の、事業の取組のところで、公園滞在中の満足度向上という項目については「水準どおり」という評価になってしまっています。これだけ高い利用者満足度を得ているにもかかわらず



ず、取組としては評価しないということになってしまっているように見えるのですが、この点に関して理由が分かるようでしたら教えていただければと思います。

#### ■鈴木 海上公園課長

公園滞在中の満足度向上という項目については、平成 30 年度、前年度には（軽食の）自動販売機を設置したようです。それで前は「水準を上回る」という評価だったのですが、今回は新たな取組がなかったので「水準どおり」としております。

#### ■金子委員

去年設置した販売機を今年撤去してしまいましたということであれば、元に戻るというのは分かるんですけども、同じようなサービスを継続しているということであれば、評価の考え方としては前年の評価を大きく変えるようなことにはならないような気がするんですけども。その点、最終的な評価としては、S を振り切れている評価になっているので、どう点数を操作しても評価は変わらないのですけれども、前の年と比べて同じだったら「水準どおり」に戻ってしまうということになってしまうと、あまり努力しない方が良いのでは、やってもやらなくても同じだということになってしまうので、評価の考え方として、前年と比べてという評価ではなく、選定時の状態と比べてという風にした方が良いと思います。毎年こういう風にされると、相手方としては、同じことをやっているのにどうして評価が下がったのかなと思うこともあるかもしれませんので。

#### ■鈴木 海上公園課長

新木場のバーベキューについてもそうなのですが、新たな企画というものが今回は無かった、前は設置プラス、設置に向けた調整や新たな企画があったので、そこを評価して水準を上回ったということなのです。なので、前はプロセス、検討した過程を評価して加点されているけれども、今回は、モノはあるのですけれども、新たな検討の経緯が無かったので水準どおりという評価にしています。

#### ■赤木 委員長

それでは、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

#### ■委員一同

異議なし。

#### ■赤木 委員長

では、「東京港野鳥公園」の評価につきましては、原案どおりにさせていただきます。

#### ■赤木 委員長

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか 14 公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ■井口 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の 38 ページをお開きください。アメニス海上南部地区グループが管理する、南部地区の海上公園「大井ふ頭中央海浜公園ほか 14 公園」の一次評価に

ついて、ご説明いたします。

まずは、「管理状況」に関する評価についてです。39 ページをお開きください。

「適切な管理の履行」のうち、「樹木管理」と「園地管理」に関して、アメニス海上南部地区グループは、各公園の特性を踏まえた植物の維持管理の計画を策定しており、限られた経費の中で効率的に利用者が安全・快適に過ごせる公園づくりを行っています。

また、利用状況に合わせて事業計画以上に施設清掃、草刈り、剪定を行うなど、良好な状態を保つための臨機応変な対応がみられていたことから、39 ページから 40 ページのとおり、大井ふ頭中央海浜公園ほか5公園について、「水準を上回る」と評価しました。

次に「利用者調整」に関してですが、大井ふ頭中央海浜公園で東京 2020 大会の大規模な整備とテストイベントが実施される中、利用者目線で関係者と適切に協議し、利用者の導線確保と誘導を円滑に行い、大きな苦情やトラブルは起きませんでした。

京浜運河緑道公園でも、前年度に引き続き、公園の護岸や、近接する首都高速道路の工事等で、園地の様々な場所で通行規制などがありましたが、工事関係者と調整し、仮設バリケードの設置や利用者への案内等を適切に行うことで、利用者の安全を確保しました。よって、以上の2公園の「利用者調整」については、39 ページと 40 ページのとおり、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に 41 ページをお開きください。「窓口業務」についてですが、15 公園を一元的に管理する統括チームを設置した運営体制により、機動力を活かして利用者からの要望にも柔軟に対応したことや、東京 2020 大会の整備や新型コロナウイルス感染症対策の影響で利用者からの問合せや要望が増加して窓口業務の負担が増大しましたが、適切に対応していたことなどから「窓口業務（接客・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目につきましては、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして、「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、台風 15 号及び 19 号で、倒木による園路の閉塞などの被害がありましたが迅速に対応しました。「法令等の遵守」では、個人情報の取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果」に関する評価についてです。42 ページをご覧ください。

大井ふ頭中央海浜公園ですが、スポーツの森の運動施設は、都の規則で定める利用時間だけでなく、早朝及び夜間にも利用時間を拡充しており、幅広い都民ニーズに答えてい

ます。また、森林や水辺の自然を活かしたイベントを多数実施しており、近隣住民をはじめ来訪者に親しまれる公園づくりに努めているほか、利用者サービスを充実させるため、スポーツ用品や軽食等の販売、スポーツ大会で発生するごみの有償回収を行うなど、サービスの提供に努められています。

これらのことから、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」の取組について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、施設の利用状況についてです。

大井ふ頭中央海浜公園は、前年度の来園者数から約14%減少していますが、東京2020大会の整備工事による施設の休止の影響を強く受けたものと認められることから、「水準どおり」と評価いたしました。

城南島海浜公園は、広場や砂浜の利用者が増えており、来園者数が過去3か年平均から約4%増加し、前年度からも約7%、約3万2千人増加しましたことから、「水準を上回る」と評価しております。

評価資料の43ページから44ページにかけては、「利用者の反応」ですが、城南島海浜公園の「樹木等の維持」と「総合満足度」、品川北ふ頭公園の「樹木等の維持」について高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の大規模な整備とテストイベントの実施に伴い運営や設備に係る複雑な調整が多く発生し、統括チームの負担が増大しましたが、都との連携は的確に行われていました。

特に大井ふ頭中央海浜公園では、東京2020大会の実施に向けて都や組織委員会と綿密な調整を行い、園路の通行制限や有料施設の出入り口変更など影響が広範囲にわたりましたが、事前に適切な周知を行うことで大きな苦情やトラブルが発生しませんでした。また、テストイベントの実施においても、利用者の安全確保に取り組んだことなどから、「都及び関係機関等との連携」と「都の実施策への協力」について「水準を上回る」と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、45ページをご覧ください。

選定時と比べ、「売上高営業利益率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他3項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

48ページをご覧ください。

以上の評価結果等を総合して、大井ふ頭中央海浜公園と城南島海浜公園の評価を「A」、その他13公園に係る評価を「B」としました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の 49 ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、大井ふ頭中央海浜公園と城南島海浜公園の評価を「A」、その他 13 公園を「B」としております。

「管理状況」につきましては、各公園の特性を踏まえ、植物の維持管理を計画的に行っていること、大井ふ頭中央海浜公園では、東京 2020 大会の大規模な整備等が実施される中、利用者の動線確保と誘導を円滑に行ったこと、城南島海浜公園では、来園者数が過去 3 か年平均から約 4 % 増加し、前年度の来園者数からも約 7 % 増加したため、トイレ清掃を水準の約 2 倍行ったことを記載しております。

「事業効果」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園では、スポーツ施設の利用時間を都の基準以上に拡充し、早朝や夜間の時間帯も利用できるようにしていること、森林や水辺の自然を活かしたイベントを多数実施しており、近隣住民をはじめ来訪者に親しまれる公園づくりに努めていること、京浜運河緑道公園では、NPO 法人や地元の学校と連携し、護岸への菜の花の種蒔きやキャンドルナイトのイベントを行っており、近隣住民に親しまれていることを記載しております。

「その他」では、「大井ふ頭中央海浜公園ほか 14 公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

南部地区においては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技場が整備されるため、東京 2020 大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、そして、都や関係機関等と連携し、東京 2020 大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものとしております。

その他特記事項では、大井ふ頭中央海浜公園では、東京 2020 大会に向けて都や組織委員会と綿密な調整を行ったこと、園路の通行制限等について事前に利用者に適切な周知を行ったこと等を記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■赤木 委員長

ただいま、大井ふ頭中央海浜公園ほか 14 公園の一次評価結果及び二次評価の案について説明がございました。これらの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■金子委員

2 月に中間評価（中間年を目安とした事業計画の見直し）を行った際に、日比谷アメニス側からソロキャンプが賑わっているという話があるのですが、事業報告書を見ると単年度の利用者数しか出てきていません。この人数がどうだったのかについて、今分かりますか？何故気になったかという、城南島の施設利用状況が去年評価したときは平均を下

回る評価だったのですよね。

■事務局

今年は利用者が大幅に増えたということで、そのような評価にしております。

■鈴木 海上公園課長

キャンプ場は、平成 30 年度は約 3 万人、昨年度は約 2 万 8000 人ということなので少し減っています。

■金子委員

3 月は閉めましたか？

■鈴木 海上公園課長

キャンプ場はコロナの関係で閉めていました。

■金子委員

とすると、他の大井ふ頭中央海浜公園などが工事で閉まっていたので城南島に流れたということなんですかね。

■井口 臨海地域管理課長

明確な理由までは分かりませんが、最近評判が良くなっていることは聞いております。SNS で広まっていることも考えられるかもしれません。

■金子委員

それから、管理運営月報を見ると、通報や苦情が件数として載ってくるようになっていますが、城南島は、テレビやニュースで取り上げられたと聞いています。テレビやニュースの中で取り上げられる広報効果というのは大きいと思います。取材対応をしたという報告を今後貰うようにしていただきたいです。内容としては、どういう取材を受けたかとかですね、報道されないケースもありますので、都として情報として把握しておいた方が良いのではないかなと思います。

■事務局

テレビ番組では昨年度 7 月に「出沒！アド街ック天国」、12 月に「東京サイト」で公園が紹介されています。また、雑誌は「東京ウォーカー」の首都圏版秋号でも掲載していただいたということを聞いております。

■金子委員

あとは、映画のロケ地になるとかですね。記録として報告してほしいですね。

■鈴木 海上公園課長

記録は持っていると思います。

■菊地委員

それに関連してよろしいですか。このキャンプ場というのは、施設を利用するにあたって料金を取っているのですよね。

■鈴木 海上公園課長

はい。

■菊地委員

ということは、管理者のほうで、キャンプ場のオーバーユースを考えていて、どの程度までの利用だったら適正に利用出来て、どの程度になったらオーバーユースかというのを考えているはずですね。先ほど金子先生もおっしゃったとおり、今は賑わいではなくて、感染症対策である程度の密度を回避しなくてはいけないということです。どの程度の密度にするかというのはキャンプ場の管理者は分かって徹底しているのでしょうか。

■事務局

予約をとってもらっているので、予約の中で規模を保っています。

■菊地委員

スケボーのほうはどうでしょうか。そこは自由でしたよね。

■鈴木 海上公園課長

ドッグランとスケボーは予約制ではないですね。

■菊地委員

ということは、ここについては密な状態となる可能性があるが、キャンプ場はある程度の適正な規模を確保することが可能だということですね。

■下村委員

時間なのに雑談めいた話で恐縮なのですが、京浜緑道について、海上公園のプランの中には、商業施設を誘発していくということが書いてあるんですが、上手に誘導することによって展開が促された例とか、多少なりともご覧になったりしていますか？

■鈴木 海上公園課長

今は特に新たな事業者が進出したということは無いです。

■下村委員

これから評価軸を考えていくにあたって、隣接地に商業地を誘発させることについても考えていく必要があるかもしれませんね。

■赤木 委員長

ただいまの二次評価結果につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

■委員一同

異議なし。

■赤木 委員長

それでは、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価については、原案どおりとさせていただきます。

■赤木 委員長

それでは、最後になりますが、「葛西海浜公園」の公益財団法人東京都公園協会の一二次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

■井口 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。評価資料の52ページをご覧ください。

まずは「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」ですが、今年3月に、渚橋の老朽化した水道管から漏水が発生し、西なぎさへの水道供給ができなくなりましたが、都への報告を速やかに行い漏水の原因調査と補修方法の検討・提案がなされました。さらに、職員が給水タンクを手運びして利用者が手を洗うための水を用意するなど、利用者への対応も適切に行われたことなどから、「設備・施設管理」に関して「水準を上回る」と評価いたしました。

また、西なぎさの管理所などで来訪者への案内などが行われていますが、接遇に関するアンケート評価は引き続き高くなっており、また応対などについて特段苦情も寄せられておらず、前年度同様に、「窓口業務（接遇・苦情対応）」については「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、「安全性の確保」についてですが、管理瑕疵による事故もなく、夏の海水浴体験の実施に当たり、アカエイ駆除や海底清掃など、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んでいることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」です。53ページをご覧ください。

「事業の取組」について申し上げます。

自然環境の観察・学習イベントを実施し、ラムサール条約登録湿地である豊かな干潟環境の普及啓発に取り組んでいるほか、海水浴体験期間中に、地元NPO団体と連携した「里海まつり」や海苔すき体験を実施し、文化の継承に取り組んでおり、事業計画どおりのサービスが提供されていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用の状況」についての評価ですが、来園者数が前年度から約1%、過去3か年平均からも約8%減少と前年度に引き続き減少傾向となっていることから、「水準を下回る」といたしました。

「利用者の反応」についての評価は、全ての項目について利用者からの評価アンケートの結果が高いため、「水準を上回る」といたしました。

「行政目的の達成」の項目ですが、カヌー体験イベントを実施し東京2020大会の機運醸成を図ったほか、都主催のラムサール条約湿地登録イベントに協力するなど、都事業に対して適切な協力が得られておりますので、「都及び関係機関等との連携」と「都の実施策への協力」について「水準どおり」と評価いたしました。

公益財団法人東京都公園協会の財務状況につきましては、54ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「売上高営業利益率」及び「流動比率」の3項目が上回っており、その他の3項目については、選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

57 ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園に係る公益財団法人東京都公園協会の評価を「B」としました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の 58 ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、「B」としております。

「管理状況」につきましては、渚橋の老朽化した水道管から漏水が発生して西なぎさへの水道供給ができなくなった際、都への報告を速やかに行い、原因調査と補修方法の検討・提案を行ったほか給水タンクを手運びして水を用意したこと、海水浴体験の実施に当たり、アカエイ駆除や海底清掃など、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んでいることを記載しております。

「事業効果」につきましては、各種イベントを実施し、豊かな干潟環境の普及啓発に取り組んだこと、海水浴体験の期間中に地元NPO団体と連携した「里海まつり」や海苔すき体験を実施し、文化の継承に取り組んだこと、一方で、来園者数が前年度から約1%減少、過去3か年平均からも約8%減少したことを記載しております。

「その他」では、葛西海浜公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をする方が効率的かつ効果的であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、そして、公益財団法人東京都公園協会は、葛西臨海公園との一体管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、特命要件を継続しているものと考えております。

その他特記事項では、ホームページやSNSを活用し、イベントの情報発信を行ったほか、園内の放送やリーフレットを多言語化していること、東京 2020 大会のカヌー・スラローム会場に隣接することから、カヌー体験イベントを実施して機運の醸成を図っていることについて記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

#### ■赤木 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■菊地委員

こちらの公園については、人が沢山来て良いのかということは考えなければいけないと



思います。干潟の環境を保全するということを考えると、適正な規模というものを考えなければいけないと思うんですね。利用者は減っている一方、イベントをやると大体定員の1.5倍くらいが集まっています。そうすると、その人たちが干潟を荒らしていくわけですね。

人数を増やすことも大事かもしれないけれども、オーバーユースで干潟環境を壊さないよう、適正な規模というものを考えたほうが良いと思います。

#### ■根来 海上公園計画担当課長

ラムサール条約に指定されたことを受けて、今年度、ここの干潟の保全活用計画を有識者会議によって検討させていただいているところです。まとめ次第指定管理者に示していく予定であります。

#### ■菊地委員

ここは海上公園の中でも非常に自然の要素が強い公園ですので、それを活かしながら管理しているかなというところが気になっております。

#### ■金子委員

干潟というのは、人が入って一生懸命踏んだほうが干潟にとって良いということもあるらしいので、利用者数はどれ位が適正なのかというのを科学的に追求した上で、それに向けてコントロールできるよう指定管理者に示していけると良いのではないかと思います。

#### ■根来 海上公園計画担当課長

おっしゃるとおり、人の手が入ることによる効果もあると言われております。逆に東なぎさは人の手が入っていませんが、現状、良い形で維持していけるような計画で管理しているだろうと考えております。

#### ■金子委員

だからこそ東なぎさは干満によって形が変わるのですものね。あれは面白いですね。

#### ■根来 海上公園計画担当課長

はい。

#### ■大野委員

葛西臨海公園との連携についてなのですが、事業報告書を見ているとバードフェスティバルをやりましたとありますが、それ以外に連携の効果というのはあるのでしょうか。報告書を見る限りあまり連携の意味があるのかないのか。何か一緒にやったという話は聞いていますか？

#### ■井口 臨海地域管理課長

公園協会としては一体として管理しております、その中で、係みたいなものとして二つに分かれているという風に聞いております。

ただ、協働でイベントをするですとか、協働利用の視点につきましては、今後確認していきたいと思います。

#### ■金子委員

事業報告書で、従業員の数というのが、臨海公園との合計で出てきていると思うのですけ

れども、このうち何人が海浜公園なのかという形で報告を貰った方が良いと思うのですよね。

#### ■鈴木 海上公園課長

葛西海浜公園は確か2名、ほかアルバイトと夜間警備、ライフセイバーがおります。常勤職員は2名です。

#### ■赤木 委員長

よろしいでしょうか。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

#### ■委員一同

異議なし。

#### ■赤木 委員長

それでは、公益財団法人東京都公園協会の評価につきましては、原案どおりとさせていただきます。

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価は全て終了しました。

本日は基本的に原案どおりということでご理解いただきまして、先ほどの委員の皆様からのご意見を踏まえまして、指定管理者へのコメント・説明の中で、私委員長のほうで事務局と調整をして決めさせていただきたいと思います。

折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### ■金子委員

他局の評価委員会の中で、「B（水準どおり）より上の評価なんて出るの？」という質問があったのですが、その中で、海上公園は、いつも利用者がいっぱいいるということもあって、高い評価の公園が多くある。これは皆さん方のご努力の結果もあるし、指定管理者の努力の結果もあると思うのですけれども、今後も「良い評価が出ている」ということに自信をもって取り組んでいただければと思います。

#### ■下村委員

先ほども評価軸のお話がありましたが、時代と共に変わってきている面というのはあって、コロナの影響とか、都市公園との絡みとかもありますので、そのあたりは検討が要ると思います。

#### ■菊地委員

私は海上公園のファンなので、結構、この委員の中では行っているほうで、野鳥公園なんかは年2、3回行っておりますが、非常に充実して良い公園だなと思っております。ただあそこのアクセスが、行くのが大変というところはありますね。

#### ■赤木 委員長

ありがとうございます。こうした評価というのはなかなか難しい部分もございますが、本日の委員の皆様からのご意見を踏まえまして、これをきっかけに指定管理者に良い運

営をしてもらいたい、これが最終的な目標だと思います。

今年度は、話にもありましたけれども、新型コロナウイルスの影響が多分に出ています。そうしたものを、どういう風に評価していくのかということが出てきます。まだ進行形ですので、今「こういう形が完成形ですよ」というのを示すのはなかなか難しいと思いますが、適正に評価できるように今後調整・検討させていただきたいと思います。

今日は評価委員会にご協力いただきまして、ありがとうございました。最後に今後の予定につきまして、事務局からご説明させていただきます。

#### ■鈴木 海上公園課長

冒頭にもご説明いたしましたが、本日の議事録については作成をいたしまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定につきましては、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、総合評価の結果はプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月中旬頃を予定しております。

#### ■赤木 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の評価委員会を終了させていただきます。